

広島県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年三月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第二十四号

広島県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

広島県特定非営利活動促進法施行細則（平成十年広島県規則第七十九号）の一部を次のように改正する。

第二条の見出し中「認証申請」を「認証申請等」に改め、同条第一項を次のように改める。

条例第二条第一項の申請は、別表第一の上欄に掲げる申請の種類に応じ、同表の中欄に掲げる様式により、同表の下欄に掲げる添付書類については副本一通を添えて行うものとする。

第二条第二項を削る。

第四条中「届出書は、別記様式第二号による」を「規定による届出は、別記様式第八号の」に、「とする」を「によって行うものとする」に改め、同条に次の一項を加える。

2 前項の届出書に添付する登記事項証明書についてはその写し一通を、財産目録については副本一通をそれぞれ添えるものとする。

第五条第一項中「第二十三条第一項」の下に「（法第五十二条第一項（法第六十二条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）」を加え、「別記様式第三号」を「別記様式第九号」に改め、同条に次の一項を加える。

3 特定非営利活動法人のうち知事が所轄するものにあつては、第一項の届出書に添付する変更後の役員名簿については、副本一通を添えるものとする。

第六条及び第七条を次のように改める。

（事業報告書等の提出等）

第六条 条例第四条の届出又は提出は、別表第二の上欄に掲げる届出又は提出の種類に応じ、同表の中欄に掲げる様式により、同表の下欄に掲げる添付書類については副本一通を添えて行うものとする。

（定款変更登記の提出）

第七条 法第二十五条第七項（法第五十二条第一項（法第六十二条において準用する場合を含む。）の規定による提出は、別記様式第十六号の定款変更登記完了提出書によって行うものとする。

2 特定非営利活動法人のうち知事が所轄するものにあつては、前項の提出書に添付する登記事項証明書については、その写し一通を添えるものとする。

第八条及び第九条を削る。

第十条の見出し中「閲覧」を「謄写」に改め、同条第一項中「第四条」を「第六条第三項」に、「閲覧」を「謄写」に、「行う」を「行うものとする」に改め、同条第二項及び第三項を削り、同条を第八条とする。

第十一条中「別記様式第六号」を「別記様式第十七号」に改め、同条を第九条とする。
 第十二条第一項中「別記様式第七号」を「別記様式第十八号」に改め、同条第三項中「別記様式第八号」を「別記様式第十九号」に改め、同条を第十条とする。
 第十三条中「別記様式第九号」を「別記様式第二十号」に改め、同条を第十一条とする。
 第十四条第一項中「別記様式第十号」を「別記様式第二十一号」に改め、同条を第十二条とする。

第十五条を削る。

第十六条の見出し中「財産目録等」を「貸借対照表等」に改め、同条中「財産目録及び貸借対照表」を「貸借対照表及び財産目録」に、「主たる事務所」を「事務所」に改め、同条を第十三条とする。

第十七条中「別記様式第二号」を「別記様式第八号」に改め、同条に次の一項を加える。

2 第四条第二項の規定は、前項の届出について準用する。

第十七条を第十四条とする。

第十八条中「第四十一条第三項」の下に「(法第六十四条第七項において準用する場合を含む。)」を加え、「別記様式第十二号」を「別記様式第二十二号」に改め、同条を第十五条とし、同条の次に次の二条を加える。

(認定等に関する公示事項)

第十六条 条例第七条の公示事項は、認定特定非営利活動法人等の定款に記載された当該法人の目的とする。

(認定特定非営利活動法人等の代表者変更届)

第十七条 法第五十三条第一項(法第六十二条において準用する場合を含む。)の規定による届出は、別記様式第二十三号の認定特定非営利活動法人等の代表者変更届出書によって行うものとする。

第十九条中「第四十四条の二」を「第七十四条」に改め、同条を第十八条とする。

第二十条中「第六条第二項」を「第九条第二項」に改め、同条を第十九条とする。

第二十一条中「第六条第二項」を「第九条第二項」に改め、同条を第二十条とする。

第二十二条中「第六条第二項」を「第九条第二項」に改め、同条を第二十一条とする。

附則の次に別表として次の二表を加える。

別表第一(第二条関係)

申請の種類	様式名	添付書類
一 法第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立認証申請	別記様式第一号	一 定款 二 役員名簿 三 設立趣旨書 四 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書 五 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書
二 法第二十五条第四項の規	別記様式第二号	一 変更後の定款

定による特定非営利活動法人の定款変更認証申請			二 定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書（法第十一条第一項第三号又は第十一号に掲げる事項を変更する場合に限る。） 三 役員名簿（所轄庁の変更を伴う場合に限る。） 第一項に掲げる書類。この場合において、「設立」とあるのは「合併」とする。
三 法第三十四条第五項において準用する法第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の合併認証申請	別記様式第三号		法第四十四条第二項第二号及び第三号に掲げる書類
四 法第四十四条第二項の規定による認定特定非営利活動法人の認定申請	別記様式第四号		前項に掲げる書類
五 法第五十一条第五項において準用する法第四十四条第二項の規定による認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新申請	別記様式第五号		第四項に掲げる書類
六 法第五十八条第二項において準用する法第四十四条第二項の規定による仮認定特定非営利活動法人の仮認定申請	別記様式第六号		第四項に掲げる書類
七 法第六十三条第五項において準用する法第五十八条第二項及び法第六十三条第五項において準用する法第四十四条第二項の規定による認定特定非営利活動法人等の合併認定申請	別記様式第七号	様式名	添付書類

別表第二（第六条関係）

届出又は提出の種類	様式名	添付書類
一 法第二十五条第六項（法第五十二条第一項（法第六十二条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による特定非営利活動法人の定款変更届出	別記様式第十号	当該法人のうち知事が所轄するものにあつては、変更後の定款
二 法第二十九条（法第五十二条第一項（法第六十二条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による特定非営利活動法人の事業報告書等の提出	別記様式第十一号	当該法人のうち知事が所轄するものにあつては、当該事業報告書等
三 法第五十二条第二項（法第六十二条において準用する場合を含む。）の規定による認定特定非営利活動法人等の変更後の定款等の提出	別記様式第十二号	

<p>四 法第五十五条第一項（法第六十二条において準用する場合を含む。）の規定による認定特定非営利活動法人等の役員報酬規程等の提出</p>	<p>別記様式第十三号</p>	<p>当該法人のうち知事が所轄するものにあつては、当該規定により提出すべき全ての書類</p>
<p>五 法第五十五条第二項（法第六十二条において準用する場合を含む。）の規定による認定特定非営利活動法人等が助成金の支給の実績を記載した書類の提出</p>	<p>別記様式第十四号</p>	<p>当該法人のうち知事が所轄するものにあつては、当該書類</p>
<p>六 法第五十五条第二項（法第六十二条において準用する場合を含む。）の規定による認定特定非営利活動法人等が海外への送金又は金銭の持出しの金額等を記載した書類の提出</p>	<p>別記様式第十五号</p>	<p>当該法人のうち知事が所轄するものにあつては、当該書類</p>

別記様式第一号中

「4 定款に記載された目的

5 特定非営利活動促進法別表に掲げられた活動のうち、主たる目的として該当するものを

「4 従たる事務所の所在地

5 定款に記載された目的

6 特定非営利活動促進法別表に掲げられた活動のうち、主たる目的として該当するものを

に改め、同様式注を次のように改める。

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第十二号を次のように改める。

身 分 証 明 書

職 名
氏 名
生年月日 年 月 日

特定非営利活動促進法第 41 条第 1 項又は第 64 条第 1 項若しくは第 2 項の規定による検査を行う者であることを証明する。

平成 年 月 日

広島県知事 氏 名 印

注 用紙の大きさは、横 8 センチメートル、縦 10 センチメートルとする。

(裏 面)

特定非営利活動促進法抜粋

(報告及び検査)

第 4 1 条 所轄庁は、特定非営利活動法人（認定特定非営利活動法人及び仮認定特定非営利活動法人を除く。以下この項及び次項において同じ。）が法令、法令に基づいてする行政庁の処分又は定款に違反する疑いがあると認められる相当な理由があるときは、当該特定非営利活動法人に対し、その業務若しくは財産の状況に関し報告をさせ、又はその職員に、当該特定非営利活動法人の事務所その他の施設に立ち入り、その業務若しくは財産の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

3 第 1 項の規定による検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人にこれを提示しなければならない。
(報告及び検査)

第 6 4 条 所轄庁は、認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人（以下「認定特定非営利活動法人等」という。）が法令、法令に基づいてする行政庁の処分若しくは定款に違反し、又はその運営が著しく適正を欠いている疑いがあるとき、又は、当該認定特定非営利活動法人等に対し、その業務若しくは財産の状況に関し報告をさせ、又はその職員に、当該認定特定非営利活動法人等の事務所その他の施設に立ち入り、その業務若しくは財産の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

2 所轄庁以外の関係知事は、認定特定非営利活動法人等が法令、法令に基づいてする行政庁の処分若しくは定款に違反し、又はその運営が著しく適正を欠いている疑いがあると認めるときは、当該認定特定非営利活動法人等に対し、当該都道府県の区域内における業務若しくは財産の状況に関し報告をさせ、又はその職員に、当該都道府県の区域内に所在する当該認定特定非営利活動法人等の事務所その他の施設に立ち入り、その業務若しくは財産の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

7 第 4 1 条第 3 項及び第 4 項の規定は、第 1 項又は第 2 項の規定による検査について準用する。

別記様式第十二号を別記様式第二十二号とする。

別記様式第十一号を削ぐ。

別記様式第十号中「第14条」を「第12条」に改め、同様式注を次のように改める。

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第十号を別記様式第二十一号とする。

別記様式第九号中「第13条」を「第11条」に改め、同様式を別記様式第二十号とする。

別記様式第八号中「第12条」を「第10条」に改め、同様式注を次のように改める。

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第八号を別記様式第十九号とする。

別記様式第七号中「第12条」を「第10条」に改め、注2を削り、注3を注2とし、同様式

を別記様式第十八号とする。

別記様式第六号中「第11条」を「第9条」に改め、同様式注を次のように改める。

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第六号を別記様式十七号とする。

別記様式第五号の三を削ぐ。

別記様式第五号の二中「第8条」を「第6条」とし、「第29条第1項及び第2項」を「

第29条（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）により読み替えて適用する場合を含む。）とし、

「1 前事業年度の事業報告書 [2部]

2 前事業年度の財産日録 [2部]

3 前事業年度の貸借対照表 [2部]

4 前事業年度の収支計算書 [2部]

5 前事業年度の役員名簿 [2部]

6 前事業年度の社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表

者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面 [2部]

7 記載事項に変更があった定款 [2部]

8 定款の変更に係る認証に関する書類の写し [2部]

9 定款の変更に係る登記に関する書類の写し [2部]

「1 前事業年度の事業報告書

2 前事業年度の活動計算書

3 前事業年度の貸借対照表

4 前事業年度の財産日録

5 前事業年度の年間役員名簿

6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その

名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面

に改め、同様式注を次のように改める。
注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第五号の二を別記様式第十一号とし、同様式の次に次の五様式を加える。

様式第 12 号 (第 6 条関係)

認定特定非営利活動法人等の定款変更の認証を受けた場合の提出書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地

(主たる事務所)

所在地

(従たる事務所)

法人名

代表者氏名

電話番号

⑩

認定特定非営利活動法人 として, 次のとおり特定非営利活動促進法 (平成 10 年法律第 7 号) 第 25 条第 3 項に規定する所轄庁の定款の変更の認証を受けたので, 法第 52 条第 2 項 (法第 62 条において準用する場合を含む。) の規定により, 提出します。

- 1 変更の認証日
- 2 変更の内容

- 注
- 1 不要の文字は, 消すこと。
 - 2 用紙の大きさは, 日本工業規格 A 列 4 とする。

様式第 13 号 (第 6 条関係)

認定特定非営利活動法人等の役員報酬規程等提出書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地

(主たる事務所)

法人名

代表者氏名

電話番号

㊞

特定非営利活動促進法 (平成 10 年法律第 7 号) 第 55 条第 1 項 (法第 62 条において準用する場合を含む。) の規定により, 認定特定非営利活動法人として次の 1 から 3 までの書類を提出します。

認定(仮認定)の有効期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
事業年度	平成 年 月 日～平成 年 月 日
1 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	
2 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項, 資産の譲渡等に関する事項, 寄附金に関する事項その他の特定非営利活動促進法施行規則 (平成 23 年内閣府令第 55 号) で定める事項を記載した書類	
3 法第 45 条第 1 項第 3 号 (ロに係る部分を除く。), 第 4 号イ及びロ, 第 5 号並びに第 7 号に掲げる基準に適合している旨及び法第 47 条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類	

注 1 不要の文字は, 消すこと。

2 用紙の大きさは, 日本工業規格 A 列 4 とする。

様式第 14 号 (第 6 条関係)

認定特定非営利活動法人等が助成金の支給を行った場合の実績の提出書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地

(主たる事務所)

法人名

代表者氏名

電話番号

㊞

認定特定非営利活動法人 として助成金の支給を行ったので、特定非営利活動促進法 (平成 10 年
 仮認定特定非営利活動法人 として助成金の支給を行ったので、特定非営利活動促進法 (平成 10 年
 法律第 7 号) 第 55 条第 2 項 (法第 62 条において準用する場合を含む。) に規定する助成の実績を次
 のとおり提出します。

支給日	支給対象者	支給金額	助成対象の事業等
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	
平成 年 月 日		円	

注 1 不要の文字は、消すこと。

2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

様式第 15 号 (第 6 条関係)

認定特定非営利活動法人等が海外への送金又は金銭の持出しを行う場合の提出書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地

(主たる事務所)

法人名

代表者氏名

電話番号

㊤

認定特定非営利活動法人 として海外へ200万円超の 送金 を行うことになった
 仮認定特定非営利活動法人 として海外へ200万円超の 金銭の持出し を 行った
 ので、特定非営利活動促進法 (平成 10 年法律第 7 号) 第 55 条第 2 項 (法第 62 条において準用する
 場合を含む。) の規定により、次のとおり提出します。

金額	使 途	予 定 施 日 (年 月 日)
円		平成 年 月 日
円		平成 年 月 日
円		平成 年 月 日
円		平成 年 月 日
円		平成 年 月 日
円		平成 年 月 日
円		平成 年 月 日
円		平成 年 月 日
円		平成 年 月 日
円		平成 年 月 日

(事前に提出できなかった場合の理由)

注 1 不要の文字は、消すこと。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

様式第 16 号 (第 7 条関係)

定款変更登記完了提出書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地
法人名
代表者氏名
電話番号

④

定款の変更の登記を完了したので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第7項（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、提出します。

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

別記様式第五号中「第7条」や「第6条」及び「第25条第6項」や「第25条第6項（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）により読み替えて適用する場合を含む。）」に改め、同様式を別記様式第十号とす。

別記様式第四号を削る。

別記様式第三号中「第23条第1項」や「第23条第1項（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）により読み替えて適用する場合を含む。）」及び「第5条」や「第6条」を注5とし、同様式を別記様式第九号とす。

別記様式第二号中「第17条」や「第14条」及び「完了したので」や「完了したので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第13条第2項（法第39条第2項において準用する場合を含む。）の規定により」に改め、注2及び注3を削り、注4を注2とし、同様式を別記様式第八号とする。

別記様式第一号の次に次の六様式を加える。

様式第2号 (第2条関係)

特定非営利活動法人定款変更認証申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地
法人名
代表者氏名
電話番号

㊞

次のとおり定款を変更することについて認証を受けたいので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、申請します。

- 1 変更内容
- 2 変更理由

注 1 1には、変更しようとする定款の条文等について、変更後と現行の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表を記載すること。変更しようとする時期を定めている場合には、その旨も記載すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

特定非営利活動法人合併認証申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

甲 所在地
法人名
代表者氏名
電話番号
④

乙 所在地
法人名
代表者氏名
電話番号
④

次のとおり合併することについて認証を受けたいので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第34条第4項の規定により、申請します。

- 1 合併後存続し、又は合併によって設立される特定非営利活動法人の名称
- 2 代表者の氏名
- 3 主たる事務所の所在地
- 4 従たる事務所の所在地
- 5 定款に記載された目的
- 6 特定非営利活動促進法別表に掲げられた活動のうち、主たる目的として該当するもの

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第4号 (第2条関係)

認定特定非営利活動法人としての認定を受けるための申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地

(主たる事務所)

法人名

代表者氏名

電話番号

㊞

次のとおり特定非営利活動促進法 (平成 10 年法律第7号) 第 44 条第1項の認定を受けたいので、申請します。

設立年月日	平成 年 月 日		
事業年度	月 日～ 月 日		
過去の認定 (仮認定) の有無 (過去の認定 (仮認定) の有効期間)	有 (認定・仮認定) ・ 無 平成 年 月 日から平成 年 月 日		
認定 (仮認定) 取消しの有無 (認定 (仮認定) の取消日)	有 (認定・仮認定) ・ 無 平成 年 月 日		
パブリックサポートテスト基準 (法第 45 条第 1 項第 1 号の基準)	<input type="checkbox"/> 相対値基準・原則 (法第 45 条第 1 項第 1 号イ) <input type="checkbox"/> 相対値基準・小規模法人 (特定非営利活動促進法施行令 (平成 23 年政令第 319 号) 第 5 条第 2 項) <input type="checkbox"/> 絶対値基準 (法第 45 条第 1 項第 1 号ロ) <input type="checkbox"/> 条例個別指定法人 (法第 45 条第 1 項第 1 号ハ)		
現に行っている事業の概要			
従たる事務所の所在地	左記の事務所の責任者		
	氏名	役職	
電話番号			
電話番号			

- 注
- 1 不要の文字は、消すこと。
 - 2 「パブリックサポートテスト基準」は、該当する基準にチェックをすること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

様式第5号 (第2条関係)

認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新の申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地
(主たる事務所)

法人名
代表者氏名
電話番号

㊞

次のとおり認定非営利活動促進法 (平成 10 年法律第7号) 第 51 条第2項の認定の有効期間の更新を受けたいので、申請します。

認定の有効期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
認定の有効期間の満了日の6月前の日	平成 年 月 日
認定の有効期間の満了日の3月前の日	平成 年 月 日
事業年度	月 日～月 日
パブリックサポーターテスト基準 (法第45条第1項第1号の基準)	<input type="checkbox"/> 相対値基準・原則 (法第45条第1項第1号イ) <input type="checkbox"/> 相対値基準・小規模法人 (特定非営利活動促進法施行令 (平成23年政令第319号) 第5条第2項) <input type="checkbox"/> 絶対値基準 (法第45条第1項第1号ロ) <input type="checkbox"/> 条例個別指定法人 (法第45条第1項第1号ハ)
現に行っている事業の概要	
従たる事務所の所在地	左記の事務所の責任者
	氏名 役職
電話番号	

注 1 「パブリックサポーターテスト基準」は、該当する基準にチェックをすること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第6号 (第2条関係)

仮認定特定非営利活動法人としての仮認定を受けるための申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地
(主たる事務所)
法人名
代表者氏名
電話番号

㊞

次のとおり特定非営利活動促進法 (平成 10 年法律第7号) 第 58 条第1項の仮認定を受けたいので、申請します。

設立年月日	平成 年 月 日	
事業年度	月 日～ 月 日	
過去の認定 (仮認定) の有無	有 (認定・仮認定) ・ 無	
現に行っている事業の概要		
従たる事務所の所在地	左記の事務所の責任者	
	氏名	役職
電話番号		

- 注 1 不要の文字は、消すこと。
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A列 4 とする。

様式第7号 (第2条関係)

特定非営利活動促進法第63条第1項又は第2項の
合併の認定を受けるための申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地
(主たる事務所)

法人名

代表者氏名

電話番号

㊞

次のとおり，特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第63条 第1項 第2項 に規定する合併の認定を受けたいので，申請します。

合併後存続する法人名又は合併によって設立する法人名			
合併後の代表者の氏名			
合併後の主たる事務所の所在地	電話番号		
合併前の法人における認定（仮認定）の有効期間	認定・仮認定 平成 年 月 日		
パブリックサポーターズト基準 (法第45条第1項第1号の基準)	<input type="checkbox"/> 相対値基準・原則 (法第45条第1項第1号イ) <input type="checkbox"/> 相対値基準・小規模法人 (特定非営利活動促進法施行令 (平成23年政令第319号) 第5条第2項) <input type="checkbox"/> 絶対値基準 (法第45条第1項第1号ロ) <input type="checkbox"/> 条例個別指定法人 (法第45条第1項第1号ハ)		
法人名	主たる事務所の所在地	現在行っている事業の概要	区分
合併によって消滅する法人名 (代表者名)	電話番号		認定 仮認定 上記以外
合併によって消滅する法人名 (代表者名)	電話番号		認定 仮認定 上記以外

注 1 不要の文字は，消すこと。

2 「パブリックサポーターズト基準」は，該当する基準にチェックをすること。

3 区分欄は，該当する区分を「○」で囲むこと。

4 用紙の大きさは，日本工業規格A列4とする。

別記様式第二十二号の次に次の一様式を加える。

様式第 23 号 (第 17 条関係)

認定特定非営利活動法人等の代表者変更届出書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地

(主たる事務所)

法人名

代表者氏名

電話番号

㊞

次のとおり 認定特定非営利活動法人 である当法人の代表者を変更したので、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 53 条第 1 項（法第 62 条において準用する場合を含む。）の規定により、提出します。

変更年月日	変更後の代表者の氏名及び住所	変更前の代表者の氏名及び住所

- 注 1 不要の文字は、消すこと。
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十四年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に、改正前の広島県特定非営利活動促進法施行細則の規定に基づいてなされた申請、届出及び提出については、この規則による改正後の広島県特定非営利活動促進法施行細則の規定に基づいてなされた申請、届出及び提出とみなす。

3 特定非営利活動促進法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第七十号）附則第六条第四項の規定によりなお従前の例によることとされる事業報告書等、役員名簿等及び定款等の提出は、この規則による改正前の広島県特定非営利活動促進法施行細則別記様式第五号の二の様式により行うものとする。